

滝川市長 前田 康吉 様

滝川市の環境施策に関する評価報告及び提言書

滝川市環境市民委員会

平成**24**年**1**月**21**日

1 趣旨

本評価報告及び提言書は滝川市環境基本条例第29条に基づき、滝川市環境市民委員会（以下、「委員会」という。）として調整した評価及び提言等について、滝川市長に対して年に一度、提出するものである。

なお、ここで評価対象とするのは前年度（平成22年度）の取組に対する評価を含め、計画期間内での施策等の進捗状況についてである。

2 平成22年度までの取組等に関する評価について

平成22年度までの取組に係る評価については、別添「評価シート」(資料A-1～4)のとおりとする。

なお、特に次の点については、これまでの取組状況から改善が望まれることを指摘する。

- 1) 市民一人当たりのごみ排出量が平成21年度から増加傾向に転じ、22年度はそれがさらに進行していることから、15年度に一般廃棄物処理のシステムを大きく見直した当時の原点に立ち返り、ごみ排出量の削減に向け、市民への働きかけを含めた新たな対策を打ち出していく必要がある。
- 2) 民間団体の活動支援や横断的な連携構築、人材育成等については、これまで取組が進んでおらず、本年度からスタートした「たきかわエコネット」の活用を中心に、推進されるよう期待する。

3 今後の取組に向けた提言について

今後に向けたあるべき姿や方向性、検討を要望する事項については、次の点を提示する。

- 1) 滝川市の環境関連の取組を市民へもっとアピールできるような仕組みづくりを検討するとともに、行政主体で全てを解決しようとするのではなく、民間団体や市民の取組を引き出すような支援策等を推進するなど、官民間での適切な役割分担を見直すなかで、地域の環境問題に幅広く対応できるような体制づくりを目指していくべきである。
- 2) 町内会との連携のなかで育まれてきたリサイクル推進員の制度については、平成15年度の発足当時に比べて、推進員に求められる役割などが徐々に曖昧となり、受け手側の町内会にとってもその位置付けが不明確なため、推進員の選出もままならないといった例もあることから、もう一度、市として定期的な研修会の再開や役割の明確化などを進めることにより、地域住民と行政のパートナーシップによるごみ問題対策の具現化を実現していくための一つの礎を構築していくべきである。

委員会としては、今後、滝川市が環境施策を展開していくなかで、以上の各事項について十分に留意し取り進めるよう要望し、報告ならびに提言する。

平成24年1月21日

滝川市環境市民委員会 委員長 石 井 一 英